

長浜市商工会からのお知らせ

令和6年11月15日（第78号）



長浜市商工会

TEL：0749-78-2121

FAX：0749-78-1300

情報配信専用e-mail：news@nagahamasci.or.jp

<目次>

◆ 展示会情報

- ① 新たなビジネスチャンスをつかむ絶好の機会！「来年度展示会出展希望者募集」

◆ 事業承継支援

- ② 経営のバトンタッチ！「事業承継支援個別相談会」の開催について（令和7年1月：第17回、3月：第18回）

- ③ 令和6年度北部地域事業承継促進事業「成功する事業承継の第一歩」事業承継で失敗しないための必須ガイド！

◆ 融資のご相談

- ④ 日本政策金融公庫「一日公庫」のご案内
⑤ マル経「小規模事業者経営改善資金貸付」の金利改定について

◆ その他お役立ち情報

- ⑥ 滋賀労働局より「STOP重大災害」緊急警報 令和6年9月に死亡災害が2件発生！
⑦ 「秋の紅葉散策×小谷城スマートIC利用促進キャンペーン」特典プレゼント！

◆ 展示会情報

- ① 新たなビジネスチャンスをつかむ絶好の機会！「来年度展示会出展希望者募集」

新たなビジネスチャンスをつかむ絶好の機会！来年度の展示会への出展を希望される方はぜひご提案ください。

自社の魅力を最大限に発信し、ビジネスの輪を広げるチャンスと一緒に掴みましょう！

（全業種対象）

ご応募いただいた方の中から選考の上、来年度の補助事業に申請を行います。



【出店のメリット】

- 01 新規顧客の獲得 展示会来場者への直接アピールにより、新たな取引機会が生まれます。
- 02 認知度の向上 業界内外での知名度を高め、ブランド価値を向上します。
- 03 交流の場 他の出店者や来場者との交流を通じて、ビジネスのネットワークが広がります。



【出展希望にあたり、こんな展示会を目指しています】

1. ターゲット顧客をどう設定しますか？
2. 自社の強みをどのようにアピールしますか？
3. 展示形式や内容について、どんなアイデアがありますか？

【提案・参加方法】

- 提出方法： 右記のQRコードから提案書フォーマットにあわせて作成の上、ご提出ください。
- 提出先： 長浜市商工会
- 提出期限： 令和6年12月20日（金）
- お問合せ先： TEL：0749-78-2121
E-Mail： shien@nagahamasci.or.jp



◆ 事業承継支援

② 経営のバトンタッチ！「事業承継支援個別相談会」の開催について（令和7年1月：第17回、3月：第18回）

経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって経営資源を次世代に引き継ぐことは経営者に求められる課題です。

事業承継は先のこととお考えの方も、この機会に考えてみませんか。

経験豊かなスタッフが無料でご相談に応じますので、安心してお申込みください。

【第17回事業承継支援個別相談会】

相談日時： 令和7年1月20日（月）

②11：30～13：00・・・あと1組です

【第18回事業承継支援個別相談会】

相談日時： 令和7年3月10日（月）

②11：30～13：00・・・あと2組です

③13：30～15：00

毎回好評です
完全予約制・
相談無料です！

添付チラシに必要な事項をご記入の上、お申込みください。

経営者のための事業承継ミニガイド
事業承継のポイントを分かりやすく5分にまとめられています。事業承継と言っても誰に？何を？どのように？ボタンタッチすればよいのかの解説や、事業承継・引継ぎ支援センターの支援内容を簡単に説明しています。
是非ご覧ください！



https://www.youtube.com/watch?v=lsQ_eTrwxdE&t=1s



③ 令和6年度北部地域事業承継促進事業「成功する事業承継の第一歩」事業承継で失敗しないための必須ガイド！



「滋賀県では、地域の特性や魅力を生かしたさらなる振興のため、『北の近江振興プロジェクト』に取り組んでいます。」

令和6年度 北部地域事業承継促進事業

日時： 令和6年12月13日（金） 16：00～17：30
会場： 高島市商工会（高島市安曇川町田中89）
定員： 20名（参加費無料）
講師： 吉岡健二氏 辻・本郷税理士法人 関西事務所 所長
コンサルティング事業部 パートナー
お申込み： 添付チラシの申込欄に必要事項をご記入の上、高島市商工会までお申込みください。
お問合せ先： 高島市商工会 TEL： 0740-32-1580
FAX： 0740-32-3340
E-Mail： takashima_city@shigasci.net

※ 長浜市商工会共催事業です。

◆ 融資のご相談

④ 日本政策金融公庫「一日公庫」のご案内

「一日公庫」では、日本政策金融公庫彦根支店の融資担当者が当商工会まで出張し、融資のお申込・ご相談をご希望いただいたお客さまとご面談します。

「一日公庫」のメリット！

- ◆ 商工会で融資担当者との面談が可能です！
- ◆ 経営支援課職員が待機しているので安心して相談できます！
- ◆ 原則として、「一日公庫」の当日中に審査結果がわかるので、手続きがスムーズに出来ます！（面談内容により後日となることもあります）
- ◆ ご相談や融資制度のお問合せだけでも申込可能です！



日時： 令和6年11月27日（水）10：00～15：00
会場： 長浜市商工会（長浜市役所湖北分庁舎）
長浜市湖北町速水2745
参加費： 無料
申込期日： 令和6年11月20日（水）
申込方法： 添付チラシの「参加申込票」に必要事項をご記入の上、FAXまたは商工会窓口までお申込みください。
お問合せ先： 長浜市商工会 経営支援課
TEL： 0749-78-2121 FAX： 0749-78-1300

⑤ マル経「小規模事業者経営改善資金貸付」の金利改定について

マル経融資とは、商工会議所や商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

【概要】

ご利用いただける方：

商工会、商工会議所又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている小規模事業者（商工業者に限る）であって、商工会、商工会議所等の長の推薦を受けた方

融資限度額： 2,000万円

ご返済期間 運転資金 7年以内（1年以内）

（うち据置期間） 設備資金 10年以内（2年以内）

利率： 1.45%（令和6年11月1日（金）現在）

担保・保証人： 無担保・無保証人

お問合せ先： 長浜市商工会 経営支援課（TEL:0749-78-2121）

※ 制度の詳細は日本政策金融公庫のホームページをご覧ください。

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html

金利が0.1%
上がりました

⑥ 滋賀労働局より「STOP重大災害」緊急警報 令和6年9月に死亡災害が2件発生！

滋賀労働局より緊急警報が届いております。

令和6年9月死亡災害事例： ※事例1： ローラーへの接触

※事例2： コンベヤーへの巻き込まれ

安全対策のポイント： ※ローラー編、コンベヤー編

※ 詳しくは添付チラシをご覧ください。

⑦ 「秋の紅葉散策×小谷城スマートIC利用促進キャンペーン」特典プレゼント！

期間中、小谷城スマートICをご利用の皆様に、カフェChaya（茶屋）／ふれあいステーションおかん／戦国ガイドステーションにて素敵な特典が受けられます！

取扱期間： 令和6年11月8日（金）～11月27日（水）

※ 詳しくは添付チラシをご覧ください。

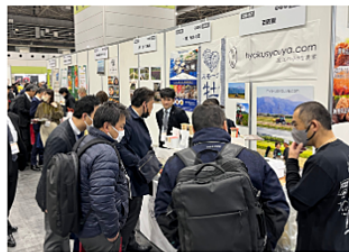


商工会員の皆さまへ

来年度展示会

出展希望者募集！

新たなビジネスチャンスをつかむ絶好の機会！！来年度の展示会への出展を希望される方は、ぜひご提案ください。自社の魅力を最大限に発信し、ビジネスの輪を広げるチャンスと一緒に掴みましょう！（全業種対象）
ご応募いただいた方の中から選考のうえ、来年度の補助事業に申請を行います。



出展のメリット

01

新規顧客の獲得

展示会来場者への直接アピールにより、新たな取引機会が生まれます。

02

認知度の向上

業界内外での知名度を高め、ブランド価値を向上します。

03

交流の場

他の出展者や来場者との交流を通じて、ビジネスのネットワークが広がります。

過去の出展者の声：「展示会での商談がきっかけで、新しい取引先が増えました！」
あなたのアイデアが、新しいビジネスを生み出します！積極的なご参加をお待ちしています。

行きます聞きます提案します

長浜市商工会

所在地：長浜市湖北町速水2745

サイト：<https://nagahamasci.or.jp/>

電話番号：0749-78-2121

出展希望にあたり、こんな展示会を目指しています！

以下の視点からご提案いただくと幸いです。

1. ターゲット顧客をどう設定しますか？
2. 自社の強みをどのようにアピールしますか？
3. 展示形式や内容について、どんなアイデアがありますか？

提案書

1. 企業名・代表者名
2. 連絡先
3. 出展希望展示会
4. 出展希望日
5. 開催場所
6. 出展商品
7. 出展に対する意気込み



本企画の流れ

01

提案と選考

ご提案頂いた提案書の中から、販路拡大や生産性向上の可能性が高い事業を選定。来年度に商工会から補助事業申請実施。

02

補助事業採択

補助事業の採択を受けた場合、出展ご準備ください。補助金の種類により差異がありますが、例年基本料金負担ほぼ無し。

03

展示会出展

展示会当日は、2名程度の参加・アンケートの実施・専門家派遣等の支援を行い、皆様の販路拡大に寄与します。

※商工会が申請する補助金要綱の条件等により、採択されない場合もありますので、ご了承ください。

提案・参加方法

提出方法:右記のQRコードでの回答または 提案書フォーマットにあわせて作成の上、担当職員へご提出ください。

提出先:長浜市商工会事務局

提出期限: 2024年12月20日

問い合わせ先電話: 0749-78-2121



相談
無料

秘密
厳守

公的
機関

第17回 事業承継支援

小規模企業や
個人事業でも
相談できるの？

後継者がいない。
どうしよう？

個別相談会

経営のバトンタッチ
お悩み・不安はありませんか？

会社を譲渡したいが
相手先探しや交渉など
どうしたらいいの？

子供や従業員に
継いでもらいたいが
やり方や
タイミングは？



M&Aの交渉を
する上で何を注意
すればいいの？

こんなお悩み、
専門家に無料で相談出来ます！

完全
予約制

相談会場

長浜市商工会

長浜市湖北町速水2745
TEL:0749-78-2121

相談日時

令和7年 1月20日(月)

- ① 10:00~11:30
- ② 11:30~13:00
- ③ 13:30~15:00
- ④ 15:00~16:30

対象者

中小企業・小規模事業者等の方

主催

長浜市商工会

共催

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

お申し込み方法

完全予約制です。相談会開催日の1週間前までにご予約をお願いします。それ以降は個別に対応いたします。

長浜市商工会

電話

0749-78-2121
月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。
FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、親族や従業員への事業承継や第三者への事業引継ぎをお考えの
滋賀県内の中小企業・個人事業主を支援する公的相談窓口です。

●このような方におすすめの相談会です

-  公的な窓口で安心して相談したい
-  経験豊富な専門家に相談したい
-  中立な意見が欲しい
-  自分の状況に適した選択肢を教えて欲しい

ご相談の流れ

① ご相談予約

相談日時は完全予約制にて承ります。まずはセンターへお問合せください。面談日時を調整させていただきます。

② 初回相談

専門家がご相談の内容やお持ち頂いた資料を基に事業の経緯をお聞きます。(1~2時間程度)

お持ちいただくもの

直近3期分の決算書・申告書／会社概要／商品・サービスがわかるカタログなど

③ 相談内容解決のためのご支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて当センター専門家、外部専門家、外部機関と連携して事業承継の実現に向けてご支援させていただきます。

事業承継の専門家が丁寧にご対応いたします！

中小企業診断士や税理士、金融機関出身者などの専門家が事業承継に関するさまざまなご相談をお受けしています。

事業承継特任相談員

センタースタッフ(相談対応の専門家)

エリアコーディネーター



平谷



中村



村田



岡本



堀



富田



佐藤

お申込み方法

申込先:長浜市商工会

電話

0749-78-2121

月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

相談希望日・場所	令和7年1月20日(月) 《ご希望時間》 時 分~ 時 分 《場所》長浜市商工会		
	*FAXまたは申込フォームからの連絡後、相談時間の連絡を入れさせていただきます。		
事業所名		代表者名	(歳)
所在地			
TEL		Mail	
業種	卸売・小売・飲食・サービス・製造・建設・その他		
相談内容	<input type="checkbox"/> 親族への承継 <input type="checkbox"/> 従業員への承継 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲渡 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲受 <input type="checkbox"/> その他()		

*個人情報は、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予め本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
 ・各種相談やお問合せに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内 ・実施する各種調査の公表(公表する際には特定できないよう配慮いたします)

お問合せ



長浜市商工会

0749-78-2121

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745



相談
無料

秘密
厳守

公的
機関

第18回 事業承継支援

小規模企業や
個人事業でも
相談できるの？

子供や従業員に
継いでもらいたいが
やり方や
タイミングは？

個別相談会

経営のバトンタッチ
お悩み・不安はありませんか？

後継者がいない。
どうしよう？

会社を譲渡したいが
相手先探しや交渉など
どうしたらいいの？



M&Aの交渉を
する上で何を注意
すればいいの？

こんなお悩み、
専門家に無料で相談出来ます！

完全
予約制

相談会場

長浜市商工会

長浜市湖北町速水2745
TEL:0749-78-2121

相談日時

令和7年 3月10日(月)

- ① 10:00~11:30
- ② 11:30~13:00
- ③ 13:30~15:00
- ④ 15:00~16:30

対象者

中小企業・小規模事業者等の方

主催

長浜市商工会

共催

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

お申し込み方法

完全予約制です。相談会開催日の1週間前までにご予約をお願いします。それ以降は個別に対応いたします。

長浜市商工会

電話

0749-78-2121
月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。
FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、親族や従業員への事業承継や第三者への事業引継ぎをお考えの
滋賀県内の中小企業・個人事業主を支援する公的相談窓口です。

●このような方におすすめの相談会です

- 公的な窓口で安心して相談したい
- 経験豊富な専門家に相談したい
- 中立な意見が欲しい
- 自分の状況に適した選択肢を教えて欲しい

ご相談の流れ

① ご相談予約

相談日時は完全予約制にて承ります。まずはセンターへお問合せください。面談日時を調整させていただきます。

② 初回相談

専門家がご相談の内容やお持ち頂いた資料を基に事業の経緯をお聞きます。(1~2時間程度)

お持ちいただくもの

直近3期分の決算書・申告書／会社概要／商品・サービスがわかるカタログなど

③ 相談内容解決のためのご支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて当センター専門家、外部専門家、外部機関と連携して事業承継の実現に向けてご支援させていただきます。

事業承継の専門家が丁寧にご対応いたします！

中小企業診断士や税理士、金融機関出身者などの専門家が事業承継に関するさまざまなご相談をお受けしています。

事業承継特任相談員

センタースタッフ(相談対応の専門家)

エリアコーディネーター



平谷



中村



村田



岡本



堀



富田



佐藤

お申込み方法

申込先:長浜市商工会

電話

0749-78-2121

月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

相談希望日・場所	令和7年3月10日(月) 《ご希望時間》 時 分~ 時 分 《場所》長浜市商工会		
	*FAXまたは申込フォームからの連絡後、相談時間の連絡を入れさせていただきます。		
事業所名		代表者名	(歳)
所在地			
TEL		Mail	
業種	卸売・小売・飲食・サービス・製造・建設・その他		
相談内容	<input type="checkbox"/> 親族への承継 <input type="checkbox"/> 従業員への承継 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲渡 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲受 <input type="checkbox"/> その他()		

*個人情報は、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予め本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
・各種相談やお問合せに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内 ・実施する各種調査の公表(公表する際には特定できないよう配慮いたします)

お問合せ



長浜市商工会

0749-78-2121

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745





北の近江振興
プロジェクト

「滋賀県では、地域の特性や魅力を生かしたさらなる振興のため、
『北の近江振興プロジェクト』に取り組んでいます。」

令和6年度 北部地域事業承継促進事業

成功する事業承継の第一歩

事業承継で失敗しないための必須ガイド

日時 2024年12月13日（金）16:00～17:30

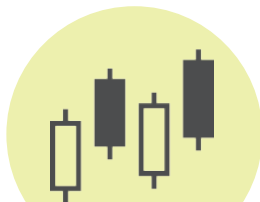
会場 高島市商工会（高島市安曇川町田中89）

定員 20名

参加費無料



誰に相談すべき？



保有株式評価額とは



保有株の譲渡方法



後継者は誰？



事業承継後のオーナーの役割 承継までのスケジュール



講師 吉岡 健二 氏

辻・本郷税理士法人 関西事務所 所長
コンサルティング事業部 パートナー



【経歴】

2009年、税理士登録。2014年、辻・本郷税理士法人に入社。
2017年、現職の関西コンサルティング事業部の前身である
関西事業承継部の立ち上げに参画。

以降、事業承継やM&Aを専門に、法人向けのコンサルティングを行う。
また、セミナーや金融機関向け勉強会などで多数の講師を務める。

【モットー】

「事業承継など、企業の重要な局面において、クライアントと並走し、
ベストなソリューションを提供することを心掛けています。」

お申込み

ご記入の上、FAXまたはメールにてお申込みください

事業所名		
参加者名	①	②
電話番号		

お問い合わせ先

高島市商工会

TEL：0740-32-1580

FAX：0740-32-3340

mail：takashima_city@shigasci.net

申込締切：12月11日（水）

主催 高島市商工会

共催 米原市商工会、長浜市商工会、長浜商工会議所、滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫と長浜市商工会が連携し、下記の日程で「一日公庫」を開催いたします。「一日公庫」では、日本政策金融公庫彦根支店の融資担当者が当商工会まで出張し、融資のお申込・ご相談をご希望いただいたお客さまとご面談します。

日 時 : 令和6年11月27日(水)10:00 ~ 15:00
会 場 : 長浜市商工会(長浜市湖北町速水 2745 番地)
参加費 : 無料
申込み : 必要(下記の参加申込票をご返送ください)

「一日公庫」のメリット

- 日本政策金融公庫まで足を運ばなくても、当商工会で融資担当者とのご面談が可能です。
- 経営支援課職員が待機しているので、安心してご面談をお受けいただけます。
- 原則として、「一日公庫」の当日中に審査の結果が分かるので、手続きがスムーズです。(ご面談の内容により、審査結果のご連絡が後日となることもあります。)
- ご相談や融資制度のお問い合わせだけでも、お申込みが可能です。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、その仕入資金を手当てしたい。
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
- 設備が老朽化したので、新しいものに入れたい。
- 既存融資の借換を検討したい。

このほか、皆さまのさまざまなご要望にご活用いただけます。

お申込・ご相談を希望される方は、11月20日(水)までに、下記のご連絡票にご記入のうえ、当商工会(下記)まで、FAXもしくは窓口にてご連絡ください。お待ちしております！

次回以降の日程は、12月25日(水)、1月22日(水)を予定しております。

参加申込票

事業所名:	代表者名:
ご住所:	
お電話番号:	希望時間 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> どちらでも
お申込・ご相談:(内容)	

※ご記入頂きましたお客さまの情報は、日本政策金融公庫及び長浜市商工会からの連絡、情報提供に限定して利用いたします。

◆ご連絡先◆

長浜市商工会 担当 経営支援課

〒529-0341 長浜市湖北町速水2745番地

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

令和6年9月に死亡災害が2件発生



事例1 ローラーへの接触

【災害発生状況】

道路舗装補修工事において、締固め用機械のローラーを使用し、路面を転圧していたところ、何らかの理由でローラーの走行（後進）範囲に立ち入った被災者が、当該ローラーに轢かれたもの。

【想定原因】

- 作業計画に基づく作業が行われていなかったこと。
- ローラーの走行範囲への立ち入りがあったこと。
- ローラーの運転手が、後方確認を十分に行わなかったこと。

【対策】

- 作業計画に記載した作業方法、運行経路を全作業員が共有し、作業に就くこと。
- ローラーの走行範囲を関係労働者に周知し、ローラー作業時に立ち入らないこと。
- ローラーの運転手は、特に後進前に、確実に走行方向を確認すること。

【関係法令】※安衛則＝労働安全衛生規則

- 安衛則第155条（作業計画） 書面で作成し、関係労働者に周知
- 安衛則第158条（接触の防止） 走行範囲、車両系建設機械のアーム、ブーム等の可動範囲内含む

事例2 コンベヤーへの巻き込まれ

【災害発生状況】

再生砕石プラントにおいて、コンクリートガラを既定のサイズに破砕する作業中、被災者が破砕設備に設けられたベルトコンベヤーのロール部と地面の間に挟まれた状態で発見されたもの。

【想定原因】

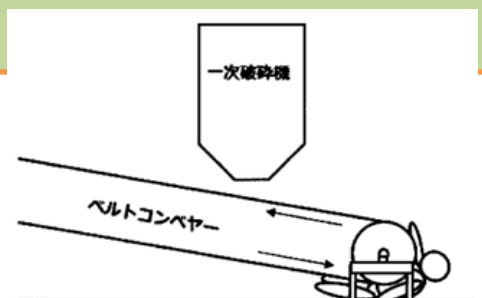
- 停止させていないベルトコンベヤー下部に近づき、作業を行ったこと。
- ベルトコンベヤー下部に身体が入り込む隙間があったこと。

【対策】

- 点検や掃除等の作業はベルトコンベヤーを停止させてから行うこと。
- 回転部等の身体の一部がはさまれ、あるいは巻き込まれるおそれのある箇所に覆い等を設けること。

【関係法令】

- 安衛則第107条（掃除等※の場合の運転停止等） ※給油、検査、修理、調整含む
- 安衛則第151条の78（非常停止装置の設置） ロープ式装置、非常停止スイッチ等



安全対策のポイント

ローラー編

☆作業計画☆

車両系建設機械であるローラーを用いて作業する際は、ローラーの転落や地山の崩壊等のリスクを検討した上で、作業計画を作成しなければなりません。

作業計画に示す事項は、車両系建設機械の①種類及び能力、②運行経路、③作業の方法です。

法定様式はありませんが、作業計画には、上記①～③を必ず含めてください。

☆接触の防止☆

・ヘルメットセンサー

赤外線を発するセンサーを周辺作業員のヘルメットに、センサーを感知する機器をローラー背面に取り付け、一定距離への立ち入りがあった場合に、作業員及びローラー運転手に警報音で知らせるもの。



・後進用のAI（エーアイ）カメラ

一定距離に入った人を検知することで、ローラーが減速、停止する。

【COLUMN】

車両系建設機械の1種であるドラグ・ショベル（通称バックホー）をクレーンモードに切り替えた場合、移動式クレーンとしての安全対策が必要になります。

クレーン玉掛け作業における飛来落下防止対策としては、「**3・3・3運動**（地面から**30**cmで停止、**3**秒間安定確認、吊り荷から**3**m離れて巻上げ。）」があります。

3・3・3運動実施中!!



平成28年度あんぜんプロジェクト

コンベヤー編

☆掃除等の場合の運転停止等☆

・掃除には調整作業が含まれますが、調整とは、
原材料が目詰まりした場合の原材料の除去や異物の除去
機械の運転中に発生する不具合を解消するための一時的な作業
が含まれます。

・機械等の運転停止の後には、起動装置に錠をかける、起動装置に表示板を取り付ける等して、掃除等の作業に従事する労働者以外が当該機械を運転しないようにしてください。



☆非常停止装置☆

・労働者が巻き込まれる等の災害が発生したときに、直ちにコンベヤーを停止させなければならないため、容易に操作できる位置に取り付ける必要があります。

・労働者が巻き込まれないように、コンベヤーの全周をプラスチック等で覆う、コンベヤーの外側に柵を作り、通常労働者が入らないようにする等した場合は、必ずしも非常停止装置は必要ではありません。



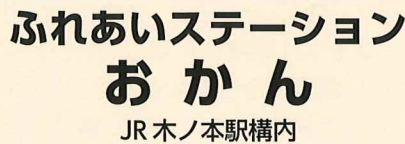
秋の紅葉散策×小谷城スマートIC利用促進キャンペーン

期間中「小谷城スマートIC」をご利用の皆様に

特典プレゼント!

2024年11月8日[FRI] - 11月27日[WED]

期間中、小谷城スマートインターチェンジをご利用の皆様に
カフェChaya(茶屋) / ふれあいステーションおかん / 戦国ガイドステーション
にて素敵な特典を受けられます!



コーヒー券
2枚プレゼント



小谷城
シャトルバス料金 **割引**
運行日: 11/9~24の土日祝のみ
700円 →
500円

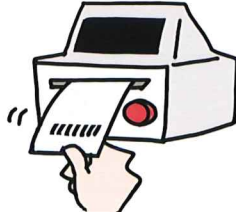


プレゼントの応募方法



小谷城スマートインターチェンジを利用

※特典は数に限りがございます。実施期間中に終了させていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。



「利用明細書」を印刷

各施設に設置してある発行プリンターにETCカードを挿入いただき入口料金所または出口料金所の表示が「小谷城スマートインター」の利用明細書を印刷してください



「利用明細書」を
会計レジに提出

入口料金所または出口料金所の表示が「小谷城スマートインター」の「利用明細書」を会計レジに提出してください



各施設にて
素敵な特典をGET

「利用明細書」1枚につき、素敵な特典をプレゼントいたします

共催：小谷城スマートインターチェンジ利用促進協議会(事務局：長浜市道路河川課内)

【お問い合わせ先】

コーヒー券プレゼントは



道の駅住所：滋賀県長浜市内保町2843番地

TEL.0749-74-1261 FAX.0749-74-1263

御城印プレゼント / 小谷城シャトルバス料金の割引は
公益社団法人 **長浜観光協会**

滋賀県長浜市北船町3-24 えきまちテラス長浜

TEL.0749-53-2650 FAX.0749-53-3161



詳しくは
コチラから



浅井三姉妹の郷



カフェ Chaya 茶屋

店内でオリジナル商品はもちろん、道の駅内で販売している商品を喫茶軽食形式で提供しています。

地元産の新鮮な野菜をはじめ、地域特産品や加工品などを販売しています。その他、琵琶湖の湖魚・地域独自の最新スイーツ・地域特産品など当地域でしか味わえない食体験ツアーと連携し観光地域づくりの拠点を目指しています。

長浜市内保町2843 ☎0749-74-1261

- 物販施設 9:00~18:00
- レストラン「自然薯茶屋浅井家」
11:00~ラストオーダー 14:00(※14:30閉店)
土・日・祝日 営業時間の延長する場合あり
- ジェラート&喫茶 10:00~16:00
- カフェChaya(茶屋) 11:00~16:00
土・日・祝日 営業時間の延長する場合あり

ふれあいステーションおかん



ふれあいステーションおかんは、JR木ノ本駅の1階構内にあり、地元・近隣の方が農産物をはじめとするこだわりの品々を持ち寄って、展示・販売するコーナーです。

木之本を代表する名産品の数々、旬のとれたて野菜、お土産物などたくさんの商品を販売しています。

長浜市木之本町木之本1472 ☎0749-82-5020
9:00~17:00 年未年始

戦国ガイドステーション



小谷城跡のふもとに位置し戦国の地の観光案内をしています。

日本五大山城の一つで、日本一の城跡ともいわれる浅井氏の居城小谷城跡。小谷城跡へは期間限定で中腹の番所跡までバスを運行します。また、「NHK大河ドラマ 江〜姫たちの戦国〜」放映記念の大兜は人気の撮影スポットです。

長浜市湖北町伊部757-1
イベント時のみ開館



おすすめ紅葉スポット



鶏足寺(旧飯福寺)

「紅葉の名所鶏足寺」として、毎年多くの方が紅葉散策に訪れます。ゆるやかな参道の石段、苔むした石垣に二百本のもみじの古木が幽玄な情景を醸し出しています。



近江孤篷庵

日本三大茶人としても名高い小堀遠州の菩提寺。自然を生かした枯山水と池泉回遊式の庭園は県名勝に指定されています。



矢合神社

虎御前山の登山口にある神社で、古くから八相さんと呼ばれ、親しまれています。